

政策調整会議の概要

開催日 平成 28 年 8 月 4 日 (木)

◎項 目

- 1 各部局等の主要な取り組みについて【各部局等】
- 2 イラストレーションの無断使用に関する損害賠償額の専決処分について
【文化生活部】
- 3 その他

◎内 容

1 各部局等の主要な取組について【各部局等】

総務部が取りまとめた各部局等の主要な取り組みに関する資料を配付の上、各部局等による概要説明が行われた。

【主な説明概要】

- 「リクルートベンチャーズ×地方創生プロジェクト」キックオフイベント+包括協定締結式について
(産業振興推進部)

8月29日に「リクルートベンチャーズ×地方創生プロジェクト」キックオフイベント+包括協定締結式を行う。

これは、リクルートグループの社員を対象にした社内の新規事業提案のプロジェクトを課題解決先進県である高知県をフィールドワークに実施し、事業化を目指す取り組みである。11月末から高知県でフィールドワークが始まり、事業の絞り込みを行った後、平成29年4月から高知県で実証実験を行うこととなっている。

現在、人材のマッチング事業、中山間地域を持続可能とするようなシステムの開発、林業の成長産業化の3つのテーマで話を進めている。関係部局の協力をお願いする。

- よさこいアンバサダーについて
(観光振興部)

「よさこい」を世界で有名にするため、「よさこいアンバサダー」制度を新たに設けた。

「よさこいアンバサダー」は、「よさこい」を自国や近隣国で広げていただくことを目的にして、よさこいチームの代表者を認定する制度である。

高知県で認識しているよさこいチームは国外に17カ国あり、今年はこのうちの6カ国、カナダ、ドイツ、フランス、オランダ、スウェーデン、ポーランドで活動しているチームの代表者計19名を高知に招へいする。代表者には、8月10日によさこい国際交流隊で踊っていただき、11日に各競演場で地方車に乗っていただくなど本場高知のよさこいを体感していただいた後、12日の全国大会の開会式の直前に「よさこいアンバサダー」として認定させていただく。

2 イラストレーションの無断使用に関する損害賠償額の専決処分について

【文化生活部】

文化生活部より、イラストレーションの無断使用に関する損害賠償額の専決処分に関する報告が行われた。

【主な説明概要】

(県民生活・男女共同参画課)

職員が、平成 25 年度にインターネット上にあったイラストレーションを無断使用し著作権侵害をした件について、7 月 21 日に損害賠償の額の決定に関する専決処分を行ったので報告する。

これまで、再発防止に向けて、政策調整会議における注意喚起や著作権に関する Q & A の作成により、職員に対する注意喚起を実施してきたところだが、改めて各所属において Q & A を確認するとともに、職員を対象にした著作権セミナーへの参加をお願いしたい。

(総務部)

所属内で十分にチェックする仕組みを構築するなど慎重な取扱いをお願いする。

3 その他

- 水産振興部から、県有施設の分煙について見直しの提案があった。
- 総務部から、非常勤職員・臨時職員の採用方法について依頼があった。